

平成 2 6 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（4回目） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成27年3月17日 午後6時30分四條畷市役所委員会室（本館3階）において、
四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	角 野 茂 樹
副	長	榎 原 芳 子
委	員	佐 藤 康 雄
委	員	堀 内 勇
委	員	石 原 欽 子
委	員	吉 田 一 矢
委	員	川 端 京 子
委	員	加 藤 真 悟
委	員	小 金 井 秀 明
委	員	良 原 惠 子
委	員	市 林 朋 代
委	員	吉 田 知 子
委	員	磯 部 淳 子
委	員	竹 村 正 光

3 事務局出席者

教 育 長	藤 岡 巧 一	学校教育課長	鉄 寿 広
教 育 部 長	坂 田 慶 一	教育環境整備室 上席主幹	谷 口 隆 史
教育部次長 兼教育環境整備室長	西 口 文 敏	教育環境整備室 上席主幹兼主任	河 上 弘 子
教育部次長 兼教育総務課長	乾 昭 彦	学校教育課 上席主幹	上 井 大 介

4 会議録作成者

教育環境整備室 谷 口 隆 史

5 付議案件

案件 四條畷市教育環境整備計画（案）について

角野会長	<p>それでは、第4回四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせていただきます。まずはじめに事務局から報告があるようですので、事務局どうぞ。</p>
谷口教育環境整備室上席主幹	<p>事前に委員の皆様あてに送付しております「平成26年度 四條畷市学校適正配置審議会(3回目)会議録」についてです。送付の際、内容確認をお願いしており、本日で修正を終えたいと考えていますので、修正がある場合は本日の審議会終了後、事務局までお伝えください。併せまして、前回審議会時に配布しました第2回審議会の会議録については修正がありませんでしたので、ご報告させていただきます。</p> <p>もう1点、事務局から配付文書について、報告させていただきます。審議会委員様あての文書が5種類あり、3月13日に個人から届いたもの、16日に「畷のまちづくりを考える会」から届いたもの、17日に「畷のまちづくりを考える会」から届いたもの、同じく17日に個人から届いたもの2種類です。ご確認ください。</p> <p>なお、前回の審議会で委員から、「審議会委員の立場として文書の取り扱いをどうすべきか」という質問や「教育環境整備計画(案)は決定か」という質問が出ていました。これを受けて前回「文書については審議会の中で議論するものではない」ということ、「計画(案)については審議会で決定するものではない」という共通認識の元、事務局から提案された内容について調査研究し、意見を述べる、適正配置に対して建議するということが審議委員の役割である、と再確認していただきました。事務局としましては計画(案)について、いろいろな立場の方々に、いろいろな角度から検証いただき、ご意見をいただくために審議会を設置していますので、本日もよろしく申し上げます。事務局からは以上です。</p>
角野会長	<p>分かりました。本審議会で委員の皆様からいただいた意見を参考にしながら、事務局でよりよい計画にしていきたいと思います。本日4回目の審議会も今までと同様、様々な意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。では、審議に入っていきたいと思えます。</p> <p>前回の審議会で、転籍に関する経過措置が必要な地区について説明がありました。その中で、雁屋地区について自治会との話し合いの場があったと聞いていますが、その件について事務局から報告をお願いします。</p>
河上教育環境整備室上席主幹兼	<p>前回、雁屋地区についての経過措置案についてはご説明させていただきましたが、その後3月14日に雁屋地区の方々と意見交換をする</p>

主任	<p>場があり、主に小学生の子どもをお持ちの22名の保護者と、地区長さんをはじめ、役員の方々の5名が参加されました。その際の意見を参考に経過措置案を修正しましたので、その点についてご説明させていただきます。</p> <p>机上に配布させていただいております資料「転籍に関する柔軟な経過措置案(雁屋地区)」をご覧ください。雁屋地区については四條畷南中学校で築いてきた人間関係を大事にして、平成30年度の中学校3年生、2年生に限って、南中から大半が転籍する四條畷中学校へ指定校変更を可能とするという経過措置案をお示しさせていただきました。これは資料の「※1」の部分です。14日に行った地区との意見交換の場で、くすのき小学校で築いてきた人間関係が南中と西中に進学先が分かれてしまうという課題が従来からあり、「※2」の配慮により、平成30年度の中学校3年生、2年生のそれぞれが中学校入学する時点から再編により通うことになる四條畷西中学校に指定校変更を認めてほしいというご意見をいただきました。これは、参加された方のほぼ全員と地区長さんの総意であると確認し、そのご意見を踏まえまして、平成30年度に西中に転籍することを見据えて、平成28年度の入学生から西中への指定校変更を可能とする案を提案させてもらいたいと思います。資料の「※2」の部分です。説明は以上です。</p>
角野会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明がありましたが、これについて何かご意見ありませんか。</p>
川端委員	<p>今のご説明について、平成28年度から指定校変更するのであれば、保護者はいつまでに行く学校を決めればいいのでしょうか。雁屋地区が西中に変更できるとなると、南中に残る人数が減ります。できるだけ早く南中の人数を知りたいです。</p>
河上教育環境整備室上席主幹兼主任	<p>案の通りでいくと、平成28年度から指定校変更できます。そうすると、平成27年度から予備調査を数回実施し、学級数の確定のためには、最終的には平成27年12月頃までに決定していただくような予定です。</p>
川端委員	<p>どのような形で調査されるのかも含めて早く決めていただき、情報提供をしてほしいと思います。</p>
角野会長	<p>指定校変更制度に伴う学級数の増減など不安定要素はあるが、できるだけ早く結論を出すべきだと思います。他にいかがでしょうか。</p>

堀内委員	<p>美田町地区の話になりますが、地区の中で経過措置について育成会で話をしました。中学生の保護者からは意見がなかったが、小学校の保護者からは一括して平成32年度でよいとの意見が多かったです。</p> <p>ただ、小学生の親に聞くのではなく、幼稚園や保育所の保護者に聞かないといけないと思います。</p> <p>また、指定校を変更したら、親や市教委が責任もって通学させないといけないと思います。</p>
角野会長	<p>このあたりについて、事務局いかがでしょうか。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>指定校変更の際の通学の安全についての考え方は、私学に行ってる方と同様だと思います。</p> <p>また、保護者周知についてはご意見をいただいたとおりであり、どのような調査をするのかといった方法も含めて決まった段階でなるべく早く情報提供させていただきます。</p>
角野会長	<p>他に何かご意見ありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
角野会長	<p>ないようですので、進めさせていただきます。今まで審議会を3回開催し、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。前回までの議論の内容のまとめを事務局にお願いしていました。この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>机上に配布させていただいております資料「四條畷市学校適正配置審議会 審議のまとめと今後の検討課題」をご覧ください。</p> <p>「1. 四條畷市における解決すべき教育環境等の課題」として、従来から掲げています本市の教育環境における課題である3点を掲げています。1点目として、「少子化にともなう学校規模の適正化」という点においては、小規模校にメリットはあるものの、「児童生徒数は多すぎても少なすぎても学校運営に支障をきたす」といったことや「教職員数の少なさが多彩な教育活動の展開を妨げる」といったこと、「人間関係面の配慮、生徒同士の集団作りには一定の集団規模が必要」といったご意見をいただきました。2点目として、「同一小学校からの進学先の相違」という点においては、子どもが影響を受けていること、「地域で子どもの育成を見守る観点から、地区・校区的つながりが必要である」ということ、「小小連携から継続的に小中連携へつなげることが重要」といったご意見をいただきました。3点目の「老朽化が進む校舎」については「新しく整備する学校と既存の学校</p>

とで差があってはならない」といったご意見をいただきました。

「2. 四條畷市における適正な学校規模の標準」については国の基準と同様、12学級から18学級を標準とすることが望ましく、人口増加策、東部地域の学校のあり方も今後検討すべき、とのご意見をいただき、大きな方向性として本市の考え方である「西部地域における4小2中という体制」については適当と考えるとの審議をいただきました。

「3. 適正な学校配置の方針、小中連携・一貫教育の充実のための校区編成」については本市の大きな4つの考え方である「一世代（30年程度）を見通しつつあるべき姿を考える」、「国道163号線とJ R線で大きく4つに区切り、通学路の安全対策を大前提に、地域活動のベースとなる自治会単位を重要視した校区割とする」、「地域における学校の役割（防災拠点・地域コミュニティ）を念頭に置く」、「中学校区（西部地域では2小1中、田原地区は1小1中）単位で小・中が連携した教育を推進するとともに各地区・地域の意向を十分に聴取し、特定の事情による指定校変更制度も検討」を踏まえ、岡部小学校、くすのき小学校からは四條畷西中学校へ、忍ヶ丘小学校、新小学校からは四條畷中学校へ進学するという2小1中体制を明確に築くことが重要と審議をいただきました。

裏面の「4. 校区再編をすすめるにあたっての具体的課題」として、「①通学の遠距離化」として、自転車通学は被害者にも加害者にもなりうるという危険性から望ましくないこと、電車通学については鉄道以外のコミバス、スクールバス等についても検討が必要であること、費用について保護者負担の軽減を検討すること、といったご意見をいただきました。「②通学の安全性確保」については「四條畷市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険個所の把握と対策の検討、交通誘導員等の人的配置、防犯カメラ設置の検討等総合的に実施する必要があること、また、子どもは守られるというだけでなく「自分の身を自分で守る」安全教育の充実が必要であるといったご意見をいただきました。「③転籍に関する不安軽減」では、中3、小6だけでなく、地区の状況に応じた配慮が必要であることから柔軟な経過措置案をお示しました。また、クラブ活動の継続、支援学級生など、配慮の必要な児童生徒への影響について十分配慮すべきといったご意見をいただきました。

「5. これからの学校に求められること」として、統廃合の機会をマイナスとしてとらえるのではなく、プラスにとらえ、学校・保護者・地域が連携して学校づくりに取り組むことが必要であり、子どもたちがいかに新しい学校をつくっていくことに対して、夢を持たせることができるかが重要といったご意見をいただきました。また、小中連携・一貫教育をより充実させること、教職員の資質向上、教育に専念

	<p>できる環境づくりが必要とのご意見をいただきました。 資料の説明は以上です。</p>
角野会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明も踏まえ、まず資料の表面に対して、何かご意見ありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
角野会長	<p>ないようですので、続いて資料の裏面に対して、何かご意見ありませんか。</p>
堀内委員	<p>計画では通学方法は原則徒歩となっています。一度私自身も先日歩いてみましたが、中野新町から四條畷中学校までゆっくりしたペースで40分程度かかりました。それぐらいの距離、時間があると、健全育成という観点から考えて、放置してある自転車に乗り、それを乗り捨てたりということはないのかと考えます。</p>
角野会長	<p>そのあたりについて、事務局でお考えはありますか。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>事務局も四條畷中学校までの通学距離対策については課題として認識しており、楠公地区から四條畷中学校まで歩いてみました。確かに20分程度で四條畷南中学校に到着し、その後15分程度で四條畷中学校まで到着できました。トータルで40分程度では到着できる距離と考えています。ただし、個人の置かれている状況や天候、その日の体調にもよると思われるため、電車等の利用を認める措置を講じたいと考えております。健全育成については他人の自転車を勝手に使うことのないよう指導を徹底していきたいと考えています。</p>
角野会長	<p>生徒指導関係の会議で、学警連絡会というのがあり、月に1回程度、開いていると思います。その会議では、地域の非行や問題行動の状況が情報交換されます。そのあたりもうまく活用して、健全育成の観点や非行の未然防止につなげることが大切だと思います。</p>
市林委員	<p>先ほどのような指定校変更ができる地区では早ければ平成28年度から生徒の行き来が出てくると思いますが、そうなる则一部の学校で生徒数が増え、クラブ活動でも支障が出てくる可能性があります。今でも複数のクラブが共有でグラウンドを使っているのが現状なのに、そのあたりが課題になってくると思います。その時に例えば、西中なら市民総合体育館や畷中なら市民グラウンドなど、市の施設を利用することはできないのでしょうか。</p>

角野会長	事務局、どうぞ。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	委員ご指摘のとおり、一時的に生徒数が増える学校が出てくることは想定されます。生徒が増えることに対する何らかの対策は必要と考えています。市民総合体育館や市民グラウンド等の市が所有する資源を活用することは検討する必要があります。事前に各種団体との協議も必要と思いますが、工事期間も含めて、関係施設との連携について考えていきたいと思いをします。
小金井委員	スポーツ少年団本部の活動は現在、小学校のグラウンドを中心としており、今回の計画では小学校のグラウンドが2つ減ることになります。閉校する学校の跡地利用はどのようになりますか。
角野会長	事務局どうぞ。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校が閉校となり、四條畷南中学校跡地に新小学校を整備する予定ですので、確かにグラウンドの数としては2つ減ることになります。跡地の利用方法についてはまちづくりの領域になりますが、現時点で考えている跡地の利用方法としては四條畷小学校跡地は公共施設の集約化としての活用、四條畷東小学校跡地は財源確保のための売却も含めた活用、四條畷南小学校跡地については地域の活動拠点として、一部は地域の広場としての利用を考えています。また、グラウンドは減ることになりますが、地域の活動拠点であり、有事の際の避難所となる体育館については存続する予定としています。
角野会長	他にご意見はありませんか。
磯部委員	通学に自転車を使う場合について、地区を限定して認めることになるのでしょうか。駐輪場を作る場合、誰が管理することになるのでしょうか。学校が管理するとなると、そのための人員配置はあるのでしょうか。 また、電車等の通学も可ということだが、コミュニティバスの利用も考えているのでしょうか。
角野会長	事務局どうぞ。
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	前回までの審議会の中では自転車通学については危険が多く、被害者にも加害者にもなる可能性があることから使用しない方がいいという議論をしていただいたと認識しています。また、コミュニティバスについては既存路線ではそのまま活用できる路線がないので、活用できるかどうかについて今後検討していきたいと考えています。

角野会長	他にいかがでしょうか。
堀内委員	四條畷中学校から遠い塚米地区、米崎地区とは今後個別に話をしていくのでしょうか。遠いから学校に行かないというような子どもが出ないような対策を考えてほしいと思います。
角野会長	委員のご指摘を踏まえ、事務局で検討していただき対応をお願いします。他にいかがでしょうか。
竹村委員	来年度から学校現場での準備作業が増えると思われれます。プラスアルファの業務が増えると思うので、見通しが必要です。また人間的な措置はあるのでしょうか。 また、四條畷西中学校では屋上に屋内温水プールを整備する計画になっており、生徒と利用する市民との動線をどのように分離するかということも考えていく必要があると思います。
角野会長	そのあたりについて、事務局いかがでしょうか。
河上教育環境整備室上席主幹兼主任	今後の学校再編のスケジュールから考えると、来年度から受け入れ準備をしていく必要があり、国の加配措置の動向も見据えながら現場と教育委員会が連携して取り組んでいきたいと考えています。
谷口教育環境整備室上席主幹	四條畷西中学校における整備についてですが、現段階で計画しているのは屋上に限定したものではなく、屋内温水プールの整備を考えています。ご指摘いただいたように市民利用も考えていることから生徒と施設を利用する市民との動線分離ということについても十分検討し、安全を確保したいと考えています。
角野会長	他にご意見ありますか。
加藤委員	今後イオンができること、また学校再編により校区が広がることで子どもの活動範囲が広がるのが予想されます。そのことで犯罪などに巻き込まれることの危惧があります。 また、審議会委員あてにいただいた文書の中にもありましたが、今回の学校再編で学校がなくなることにより、市の南東部の過疎化につながるのではないかという意見もありました。大日のイオンができた時の門真市の対応はどうであったかについて、澤田委員に直接聞いたかったのですが、今回は欠席ということで直接聞けなくて残念です。
角野会長	他の自治体でも学校の近くにダイエーができるという時にはダイエー

<p>坂田教育部長</p>	<p>と協定を結び、子どもたちを見守るといような事例もあります。子どもたちの安全を確保するには学校現場の対応だけではできないので、行政全体で対応することになると思いますので、その点も含めて事務局で対応をお願いします。</p> <p>委員のご指摘のように、行政・地域・学校で協議しながら子どもの健全な育成を推進してまいりたいと思います。</p> <p>また、イオンとは市で連携協定を結ぶ予定としており、連携協定の中には非行防止への協力等、子どもの見守りという点についても盛り込む予定にしています。また、見守り等については、学校現場だけでは対応できない部分もあり、育成会等の協力も得て、地域で見守るとい体制を築いていきたいと考えています。</p>
<p>角野会長</p>	<p>他にご意見はありますか。</p>
<p>吉田(一)委員</p>	<p>事務局を含めたスタンスについて、やはり今後の学校再編を進める上で、マイナスのイメージではなく、新しい学校をつくるというプラスの認識を持って進めていくことが重要であると考えます。親が自ら何を考え、何ができるかを考える場面であり、理想を持って取り組む必要があると考えています。</p> <p>子どもの権利条約が批准されて25年です。四條畷市でも幼児教育の推進の指針がずいぶん昔に示されています。それによれば、「最善の環境、最善の教育をすべての幼児に」とうたわれています。これまでの先人の恩恵で四條畷市ではこのような教育がすすめられてきました。</p> <p>先日、「みんなの学校」という映画を観ましたが、不登校ゼロで保護者や教員、地域が一体となってみんなで学校をつくりあげていくという話で、「すべての子どもに居場所のある学校」、「学校が変われば地域が変わる、そして社会が変わっていく」という内容でした。四條畷においてもこのような地域が一体となって学校をつくりあげていくという意識が重要であると思います。</p>
<p>角野会長</p>	<p>ありがとうございます。明治5年の学制発布以降、地域の人たちの熱い想いで学校が作られてきました。「私たちの学校」を作るということが大切です。</p> <p>様々なご意見をいただきました。それでは、資料の表面に関する内容も含めて、計画(案)全体についてこの場でご意見がありましたらどうぞ。</p>
<p>榎原副会長</p>	<p>通学距離の長距離化ということが今後も課題となってきます。計画では通学方法は徒歩が原則となっています。電車等の利用も可能となっていますが、どこで線引きするかということについて、ご意見があるようであれ</p>

角野会長	<p>ばこの場で言っていたきたいと思います。また、このあたりの線引きについてなにか基準はあるのでしょうか。</p> <p>事務局どうぞ。</p>
西口教育部次長 兼教育環境整備 室長	<p>国の基準では通学距離について、小学校では4 km以内、中学校では6 kmとされています。四條畷中学校までの通学距離について、一番遠い地区からでも3 km未満であるため、現状と比べると距離が延びますが、国の基準から判断すると通学距離内となっています。また、平成27年1月に国でも「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、基準が通学距離に加えて、通学時間についてスクールバス等を利用した場合でも「おおむね1時間以内」という考え方が追加されています。</p>
角野会長	<p>他にご意見ありますか。</p>
市林委員	<p>通学距離が長くなることについて、重い荷物を持って長い距離を通学することが課題となっていました。距離は仕方がないので、荷物を軽くするなどの方法はないのでしょうか。学校現場のご意見としてはいかがでしょうか。</p>
角野会長	<p>竹村委員、どうぞ。</p>
竹村委員	<p>四條畷西中学校ではカバンが自由なので、例えば手提げカバンにもなり、リュックにもなるようなカバンであれば、重さを軽減することにはならないが、手が自由になるので、何かあった時には対応しやすいかと思います。</p> <p>このように現場の実態に即した工夫をこれから考えていかないといけないと思います。</p>
角野会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
竹村委員	<p>少子化の時代を迎え、今長期的な視点に立った四條畷の魅力あるまちづくりを進めているところかと思います。そのためには、四條畷の教育をより魅力ある内容にしていく必要があると思います。まちづくりを進めるためになにか市民からアンケートを取るなどといったことはしていないのでしょうか。</p>
角野会長	<p>今後のまちづくりでは医療、福祉、教育が重要な柱になってくると考えられます。その中で学校教育を充実していく必要があると思います。事務局</p>

坂田教育部長	<p>どうぞ。</p> <p>今、「第6次四條畷市総合計画」を策定するにあたり、担当部局で市民を対象として意識調査が実施されました。また、加えて本計画は2050年を見据えた内容となることから、2050年に50歳となる中学校2年生を対象にしたアンケートの実施や「夢づくり会議」といった話し合いの場を設定するといった取り組みを実施しています。</p>
角野会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
吉田(一)委員	<p>今回の学校再編の計画はまちづくりとセットとなっており、タイトルも「四條畷市まちづくり長期計画(教育施設を含む)」となっています。しかし、まちづくりにおいても学校というのは行政単位での基礎であり、学校を中心としたまちづくりを進めることが必要であり、学校をつくるのが地域をつくることに繋がっていくと思います。</p>
角野会長	<p>他に何か、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
角野会長	<p>ないようですので、今後の予定について確認をしたいと思います。今回で第4回目の審議会が終了し、本日で四條畷市学校適正配置審議会の審議は終了となります。我々審議会の役割としては教育委員会から諮問されていますので、委員会に対して答申をすることになります。</p> <p>答申の内容は本日事務局から配布された「審議のまとめと今後の検討課題」の資料を基に本日委員から出ていた意見を取り入れたものが骨子となると考えています。具体的な文章作成についてはその骨子を基に私と榎原副会長で責任を持って作成するというにしたいと考えています。作成した案を委員の皆様事務局から郵送で送付し、内容確認をしていただき、修正が必要な箇所について修正したいと思っています。その後、26日に予定している教育委員会会議の場で答申を示すという流れになります。そのような進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
角野会長	<p>ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。それでは、審議会を終了するにあたりまして、教育長のあいさつをお願いします。</p>

<p>藤岡教育長</p>	<p>この間、審議会委員の皆様方には本市における教育環境整備についてご審議を賜り、まことにありがとうございました。</p> <p>私自身も本市の教育長に就任して2年になります。本市の土井市長とも協力し、教育行政を推進してまいりました。「ひとづくりはまちづくり」、「まちづくりはひとづくり」というコンセプトを基に教育振興ビジョンを策定しました。教育環境整備はその中の大きな柱の一つで、本審議会でもいただいた多くの貴重なご意見を参考にし、教育環境整備計画に反映したいと思います。その教育環境整備計画に基づき、畷の未来ある子どもたちによりよい教育環境を整備してまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>角野会長</p>	<p>教育長、ありがとうございました。それでは本日の審議会は以上で終了したいと思います。ありがとうございました。</p> <p>閉会を宣する。時に午後8時10分。</p>